

教員へのアウトリーチの効果(山野2007)

児童相談所・市の児童福祉機関との違い

ミクロ

対象の地域	年度	相談率(%)	外部機関が学校から 受ける相談(全国)%	
			福祉	児相
A市小学校 (外部機関 合計)	1991年	0.91	2.20	2.80
	1996年	1.78	6.20	2.40
SSW配置 小学校	2004年	10倍に	2.40	4.00
	2005年	9.32	未発表	未発表

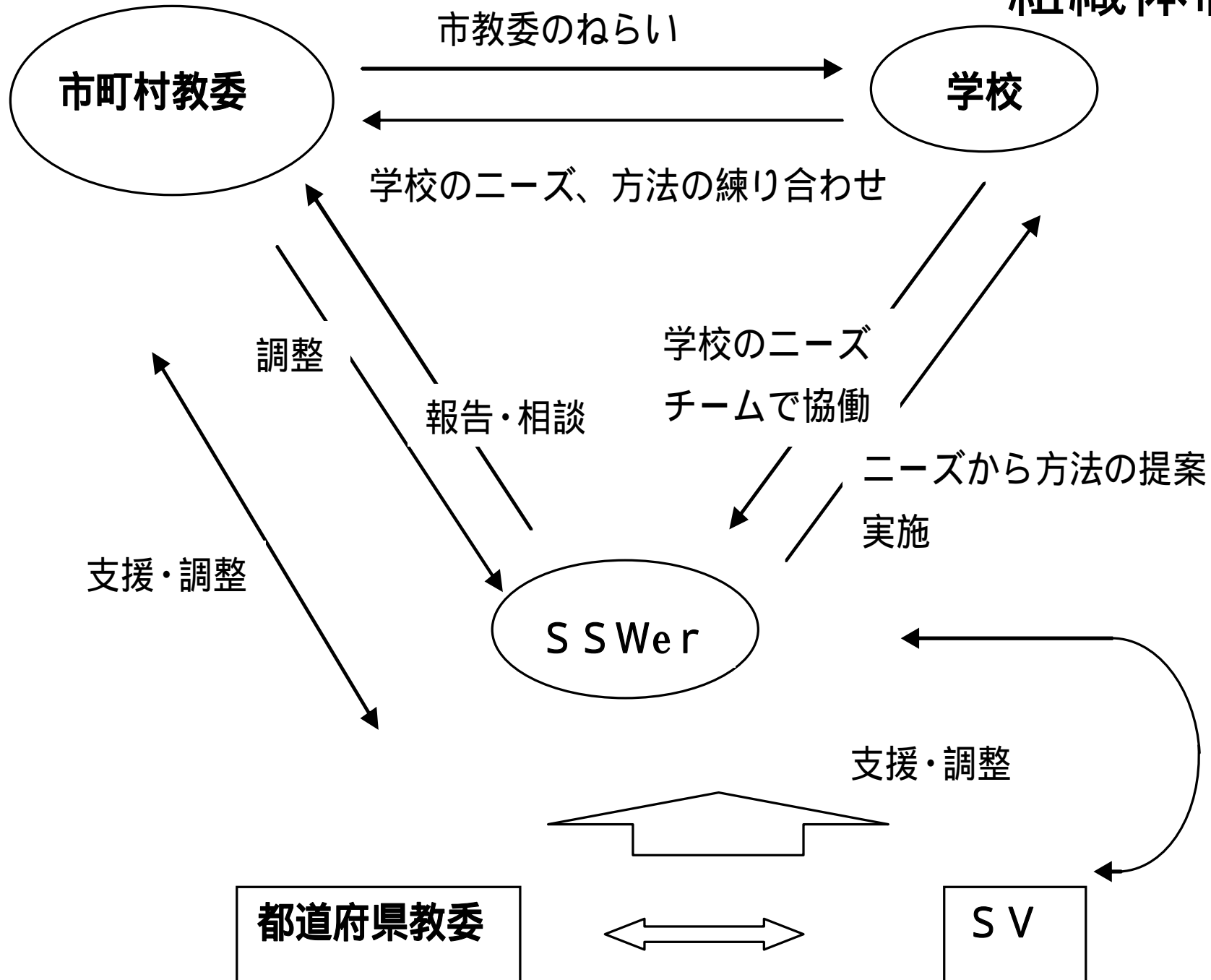
SSWの役割

- 学校に福祉の視点を導入する。
- アセスメント(見立て)・プランニング(手だて)・モニタリング(見直し)をシステム化
- 混沌とした教員の話、どうしようもないように見える問題を整理し、社会資源や校内チームを作って現実的対応の世界へ持って行く。
- 学校内が機能するように働きかける。
- 機関調整：学校・福祉機関の代弁、通訳をしていく
- 教育委員会にイメージを持ってもらい、SSWが市として機能するように働きかける。 SVの必要性

SSWの課題

- 問題解決型に偏っていて、地域全体のシステム作りになかなかならない。政策化にならない。国からの支援が減ると撤退するところが生まれている。
- 人材不足
- 全国には、学校の単なる支援人材に終わっているところもある。政策(=教育委員会等)との連動が課題

組織体制の例



提案

- ハード面：直接子どもたちに届く現物給付（本、食事、将来の話などコミュニケーション等）（山野2014b）
- ソフト面：すべての子どもたちがキャッチでき、フォローできる機能を学校に作り、SSWの役割明確化　スーパーマンがいればできるのではなく、仕組みづくりに投資がいる（マニュアル作成や人材養成）

アメリカの仕組み参考に、学校で専門家チームで動くよう
日本初で正職でSSW、SCを投入自治体登場

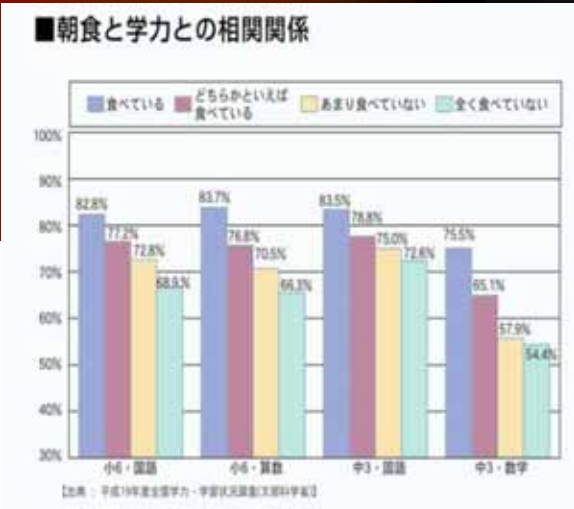
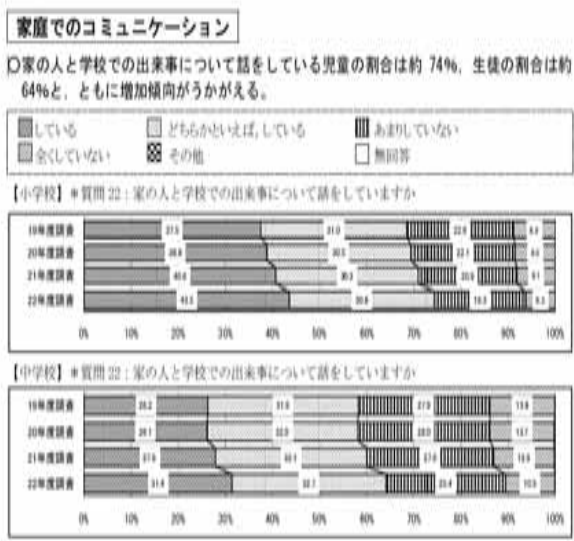
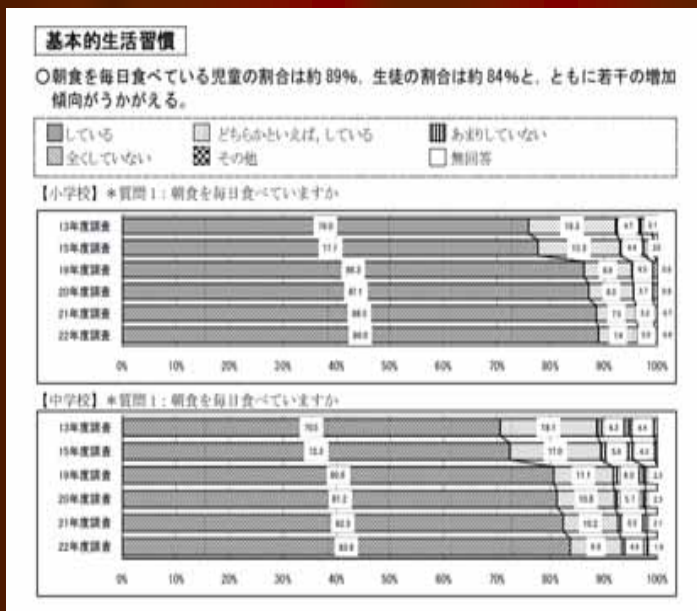
例）・保健所による法定健診システム　これと同様に学校での展開（家庭機能チェックを行う、チームで対応、発達段階に合わせて入学時、4年時、中1など定期的に法定化する）

・情報が共有できる法的根拠が必要（児童虐待の例）

全校が無理でも中学校区に1システム

- 教職課程に社会福祉(児童福祉、SSW科目)を入れる＝教員の認識を変えないと仕組みはできない
- 国を挙げての貧困・孤立防止キャンペーンを
例) 子育ての楽しさ、互いに声掛けを等

例: 文科省「早め早起き朝ごはん運動」展開 効果



国立教育政策研究所・文科省(2010)
「全国学力・学習状況調査」から

- 原田正文・山野則子ほか(2004)「児童虐待発生要因の構造分析と地域における効果的予防法の開発」平成15年度厚生労働科学研究(子ども家庭総合研究所保護事業)報告書.
- 九社連児童養護施設協議会(2013)「平成23年度・24年度自立支援の実態報告書」.
- 高橋重宏ほか(2004)「児童虐待防止に効果的なセーフティネットのあり方に関する研究」『平成15年度厚生科学研究(子ども家庭総合研究所保護事業)報告書』
- 高橋重弘ほか(2011)「児童福祉司の専門性に関する研究」子ども総研.
- 山野則子ほか(1998)「生活保護家庭における児童問題へのアプローチ—問題発見の指標作りをめざして—」大阪市立大学児童家族相談所紀要第14号, 61-70.
- 山野則子・山縣文治(1999)「子どもの相談援助システム構築の必要性と課題」大阪市立大学生活科学部紀要第47巻.
- 山野則子(2006)「子ども家庭相談体制におけるスクールソーシャルワークの構築～教育行政とのコラボレーション～」ソーシャルワーク研究第32巻2号.
- 山野則子(2005)「育児負担感と不適切な養育の関連に関する構造」原田正文『平成16年度厚生科学研究(子ども家庭総合研究事業)報告書』
- 山野則子(2007)「日本におけるスクールソーシャルワーク構築の課題—実証的データから福祉の固有性の探索」学校ソーシャルワーク研究創刊号, 日本学校ソーシャルワーク学会, 67-78.
- 山野則子・峯本耕治(2007)「スクールソーシャルワークの可能性」ミネルヴァ.
- 金澤ますみ(2008)「第4回研究会」山野則子『日本におけるスクールソーシャルワークの実証的研究～福祉の固有性の探究』平成19年度文部科学研究.
- 山野則子(2009)「子ども虐待を防ぐ市町村児童虐待防止ネットワークとソーシャルワーク」明石書店.
- 山野則子(2014a)「エビデンス・ベースト・スクールソーシャルワーク報告書」
- 山野則子(2014b)「高等学校等定着支援事業における事業評価研究」

オピニオン

教育現場に福祉職の目線を

山野則子・大阪府立大教授



スクールソーシャルワーカーの役割

文部科学省は来年度、いじめ対策としてスクールソーシャルワーカー(SSW)を増員する方針だ。社会福祉士たちが担い、虐待や非行などへの対処にも期待が集まる。学校に福祉職の視点が入ることで、何がどう変わるのか。研究の第一線に立つ大阪府立大の山野則子教授に聞いた。(聞き手は論説委員・木ノ元陽子、写真・荒木肇)

―広島県でも小学5年の女児が虐待で命を落としました。子どもを守るためにSSWが果たす役割とは何ですか。

SSWは子どもの代弁者でなければなりません。声に出せない「助けて」をいかに察知するか。それは小さな変化に気付いてくれる教師を増やしていくこととです。この子軌下はいてないな、ちょっと目つきが違うな...それが虐待のサインだったりする。そうして発見できたから教師とともに動き方を考えるのである。

―ほかにはどんなサインが？

友達の髪をむしったり、金魚を手づかみしたりする子どもは「暴力的な子」とひとくくりにされやすい。でも実は虐待の被害者という場合もあります。少年院の子どもの7割が暴力を受けていたという調査もある。虐待に早期対応していれば非行を減らすことにもなります。確実に。



―子供の観点も重要ですね。

そうです。関西で実施した調査では、子育て中の母親の3分の1が近所に話す人がいないと答えています。非常に孤立感が強い。そういった層は不適切な養育につながりやすい傾向があることも分かりました。虐待をする親は決して特別な人じゃありません。3分の1という数は児童相談所だけで対応できない。だからこそ全ての子どもを迎える学校が予防に力を入れなければ。

―その学校でSSWが動くわけですね。

はい。就学前児童の母親たちのネットワークづくりを応援するなど、SSWが学校にいれば地域と連携しながら多様な仕掛けをつくっていく。ただ残念ながら、全学校への配置は予算化されていないのが現状です。

―児童相談所や行政などとのつなぎ役にもなりますか。

もちろんです。広島的事件では要保護児童対策地域協議会(要対協)が注目されました。

そんな地域の資源も福祉の専門家であるSSWはよく知っている。国に先駆けてSSWを積極的に導入してきた大阪では、学校から要対協にどんなケースを上げています。

―でも、いじめ問題では学校の隠蔽体質が目につきます。学校自体が変わるべきなのは。そうですね。ただ、単純に学校を責めたら改善できる問題ではない。いじめ問題は複数の対立構造が交錯しています。いじめた子どもといじめられた子ども、担任と管理職、学校と保護者...。それぞれの葛藤にSSWが中立の立場で介入し、関係を見直していく作業が必要です。

―生徒指導だけではいじめ問題の個別対応で終わらせず、学校社会の変革を目指すのがスクールソーシャルワーカーです。担任と管理職だけで対応するのではなく学校全体で共有する姿勢が大事。保護者を開くなどして積極的にオープンにしていけるのです。後手になれば問題が大きくなるだけですから。

―では、子どもの問題行動にどう対処していくのですか。

SSWを軸に校内でケース会議を開きます。アセスメント(事前評価)といって「何であの子、こんなことしたんやろ」と、子どもの視点で意見を出し合います。必要なら保育所時代の保育士や家庭相談員など、別の面を知る関係者にも加わってもらおう。すると、まるでジグソーパズルが完成していくように背景が見えてくるのです。

―どう介入すべきか、必要な支援も明確になるわけですか。

おのずとね。プランを立てたら関係機関に集まってもらい、チームで対応できるベースをつくっていきます。役割分担や約束事を決め、一定期間たったら全体で見直す。それをシステム化すると学校のチーム力が上がります。

―そこで得られる効果とは。

先生が元気になる、学校全体が落ち着きます。それが子どもたちに還元されていく。大阪では学力向上を目的にSSWを配置する学校もあります。福祉職を存分に活用してほしい。学校から地域や社会を変えていきたいと思います。できることから。

やまの・のりこ 大阪府生まれ。福祉事務所の家庭相談員などを経て2010年から現職。専門は児童福祉。日本社会福祉会SSW委員、NPO法人こころの子育てインターナショナル関西副代表。文部科学省社会教育アドバイザー、大阪府などのSSW事業アドバイザーも務める。著書に「子ども虐待を防ぐ市町村ネットワークとソーシャルワーク」など。



公立大学法人
大阪府立大学
OSAKA PREFECTURE UNIVERSITY

毎日新聞 (6面)

スクールソーシャルワーカー

福祉資格なし6割

108教委など調査

スクールソーシャルワーカー(SSW) 不登校、暴力行為、いじめなど学校が抱える問題に対し、児童相談所、警察などの機関と連携したり、家庭環境を改善したりしながら解決を図る。スクールカウンセラー(SC)が子供の心のケアが中心なのに対し、SSWは子供を取り巻く環境を改善することに主眼を置く。現在全国で約700人が活動しているとされるが、人数はSCの約10分の1。効果的なことから学校から配置の要望が高まっている。

不登校、いじめなどの解決に向けて学校でニーズが高まっているのが福祉の専門家の立場から解決を図る「スクールソーシャルワーカー」(SSW)だ。だが、活動中のSSWのうち8割が福祉の専門資格を持っていないことが大阪府立大の山野則子教授(児童福祉)の調査で分かった。高い専門性を求められるSSWの養成が追いついていないことなどが要因と見られ、山野教授は「予算を増やすなど手厚い対策が急務だ」と指摘している。

調査は昨年2～5月、SSWを活用している155自治体(42都道府県、113市区町村)の教委とSSWを対象に実施。108教委と372人のSSWから回答を得た。SSWの実態調査は初めてという。2008年度からSSW活用事業を始め、文科省は「福祉専門資格を持つのが望ましい」としているが、調査では、SSWが持つ資格は、社会福祉士が40%、精神保健福祉士は21%だった。最多は教員免許(53%)で、無資格者も5%いた。山野教授によると、元校長や警察OBとい

うケースも少なくないという。専門的知識を持つ有資格者は課題へもきめ細かく対応できる。調査の中で「課題を抱えた子供の家庭事情を把握して教員との会議で伝える」と回答したのは、社会福祉士や精神保健福祉士はそれぞれ6割だったが、教員免許者は3割ほどだった。教委に課題を聞く

と、4割が「福祉の専門家確保ににくい」とやSSW自体が足りない」ことを挙げ、人材が不足していることも露呈した。

一方、SSWの勤務日数は年間「100日未満」(およそ週2日未満)が約半分を占めた。自治体の財政難が原因とみられ、山野教

授は「これでは家庭や子供と関わりたくても時間が足りない」と財政支援の必要性を指摘する。

日本社会福祉士養成校協会は09年度から、協会の基準を満たし資格を取ることができる大学・専門学校認定制度を始めたが、現在全国で29校のみ。「S

SSWを普及させていく必要だ」と山野教授には人材養成と受け皿話している。

【三木陽介】